

商 法 (配点 40 点)**【問題】**

以下の【設例】を読んで、【設問】に解答しなさい。

【設例】

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、コンピュータ・ソフトの製作販売会社で、東京証券取引所プライム市場上場企業である。役員構成は、代表取締役会長A、代表取締役社長B、副社長取締役C、営業本部長専務取締役D、経理部長常務取締役E、人事部長取締役F、社外取締役G・H・Iの取締役9名である。株主構成は、甲社と友好関係にあるコンピュータの取引先企業の乙株式会社（以下「乙社」という。）が発行済み株式総数の18%を保有する筆頭株主で、その他5,000人の法人や個人の株主がいる。
2. 令和5年6月の定時株主総会に向けて、甲社は、役員改選の年度に当たるので、会社提案として、従前どおりの9名の役員を再選する旨の会社提案を用意していた。
3. 乙社は本格的に甲社の乗っ取りを始動させ、取締役会の主導権を握るため、乙社の役員である5名のPQRSTを甲社の取締役に選任する議案を提案した。総会当日の令和5年6月27日の8週間前に確定日付のある内容証明郵便でその提案書を送付した。
4. 令和5年6月27日、予定通り、甲社株主総会が開催された。

【設問】 (配点 40 点)

甲社株主Xは、甲社株式の5%の株式を10年以上前から保有しているが、令和5年6月27日開催の株主総会には決議の瑕疵があると考え、総会開催日の1か月後に、株主総会決議取消訴訟を提起した。以下の事情があった場合、どのような決議取消事由があるか、及び裁量棄却の可否について解答しなさい。それぞれの設問の小問は、独立した問題として解答しなさい。

- (1) 甲社は、今回の総会は甲社にとって非常に大事な分岐点になると思い、招集通知の文面の中で「是非とも甲社提案に賛同していただきたくお願い申し上げます。賛同して頂いた株主様に対し商品券2,000円分を贈呈致します」との文章を挿入した。甲社は4,500人への2,000円の商品券の贈呈を見込み、総額900万円を準備し、総会開催の1週間後に会社提案賛同者に対し商品券を送付した。甲社の資本金の額は50億円、当期に見込まれる当期純利益は2億9,500万円である。(配点 25 点)
- (2) 乙社の株主提案書の送付を受けた甲社は、乙社の取締役選任の提案を無視して、甲社の招集通知に記載しなかった。(配点 15 点)

以上